

令和3年1月14日（木）

【照会先】

職業安定局 需給調整事業課

課長 松原 哲也

課長補佐 清水 達哉

(代表電話) 03(5253)1111(内線5747)

(直通電話) 03(3502)5227

職業安定局 民間人材サービス推進室

室長 島田 博和

室長補佐 小林 直人

(代表電話) 03(5253)1111(内線5874)

(直通電話) 03(3595)3404

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等について要請し、 田村厚生労働大臣が派遣事業者団体と会合を実施しました

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、労働者派遣事業者団体（日本人材派遣協会、日本生産技能労務協会、NEOA）及び経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会）に対し、別添1～別添7の要請文により、新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等について要請しました。

このうち、日本人材派遣協会及び日本生産技能労務協会については、田村厚生労働大臣との会合を下記のとおり実施しました。

記

- 1 日 時 令和3年1月14日（木） 11:30～12:00
- 2 場 所 厚生労働省 省議室（厚生労働省9階）（オンライン会合）
- 3 参加者
【派遣事業者団体】 日本人材派遣協会 田崎会長、阪本副会長
日本生産技能労務協会 青木会長、清水副理事長

【厚生労働省】 田村厚生労働大臣

4 会合の概要

本会合では、田村厚生労働大臣から各団体に対し、新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請を行うとともに、各団体から田村厚生労働大臣に対し、「今回の要請を受けて、改めて派遣社員の雇用の維持・保護を図るとともに、環境変化に応じた取り組みを通じて就業機会の創出に努めたい」といった回答がありました。

関係資料	別添1	要請文（日本人材派遣協会）
	別添2	要請文（日本生産技能労務協会）
	別添3	要請文（NEOA）
	別添4	要請文（日本経済団体連合会）
	別添5	要請文（日本商工会議所）
	別添6	要請文（全国中小企業団体中央会）
	別添7	要請文（全国商工会連合会）